

# 四半期報告書

(第65期第1四半期)

## 株式会社構造計画研究所

東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期財務諸表 .....	9
(1) 四半期貸借対照表 .....	9
(2) 四半期損益計算書 .....	11
2 その他 .....	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月7日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渡邊 太門
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社構造計画研究所 名古屋支社 （愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋25階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	2,382,340	2,781,984	14,748,695
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△392,407	△489,773	1,947,784
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△237,168	△343,425	1,359,469
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	△170,998	△223,050
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	6,694,215	7,469,885	8,030,373
総資産額 (千円)	13,902,749	15,345,326	17,221,770
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△45.45	△65.43	258.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	120.00
自己資本比率 (%)	48.2	48.7	46.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第64期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 第64期第1四半期累計期間及び第65期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 第64期の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社5社及び関連会社4社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社は、21世紀の日本を代表する『知識集約型企業』をありたい姿としており、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート (Thought) 「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることにより、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いが込められております。この実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmとして、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供し続けることを目指して経営を推進しております。

当事業年度においては、「付加価値向上と高い品質をベースとした既存事業の着実な推進」と「中長期的な企業価値向上を目指した新たな事業の開発」により、サステナブルな成長を実現するために「今後のビジネスを担う優秀な人才の確保と育成」を重要な方針として掲げております。この方針の下、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費及び福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた「総付加価値」を経営指標として重視し、当事業年度の総付加価値額は94億10百万円（前事業年度の総付加価値額は、計画81億円に対し、実績87億21百万円）を計画しております。この総付加価値を配当や給与等の原資として、株主、所員をはじめとした各ステークホルダーへ適正に配分することで、サステナブルな成長を実現し、より良い関係を築いていきたいと考えております。

当第1四半期累計期間の経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減率 (%)
受注高	3,661	4,057	10.8
売上高	2,382	2,781	16.8
売上総利益	927	1,048	13.0
営業利益（△損失）	△417	△417	—
経常利益（△損失）	△392	△489	—
税引前四半期純利益（△損失）	△392	△489	—
四半期純利益（△損失）	△237	△343	—

当第1四半期累計期間においては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの堅調な推移及び、プロダクツサービスにおけるクラウドサービスの順調な成長に支えられ、売上高は前年同四半期を上回る結果となりました。また、通期の業績予想に対して当第1四半期累計期間の売上高が占める割合は17.4%となり、前年同四半期と同等の水準で推移しております。

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末にかけて、成果品の引渡しが集まることから、第1四半期累計期間の通期業績予想に占める売上高及び利益の割合は低い水準となる傾向があります。当第1四半期累計期間においては、若手層の待遇改善や、営業活動の活性化等により、売上に対して費用が増加しておりますが、今後も継続して積極的な受注獲得と着実な案件遂行に務め、計画の達成を目指してまいります。

なお、営業外費用において、投資有価証券運用損、為替差損を計上したことで、経常損失及び四半期純損失が前年同四半期より増加しております。

受注残高に関しては、前事業年度から繰り越された68億71百万円の受注残高に加え、40億57百万円（前年同四半

期は36億61百万円)の受注を獲得したことで、前年同四半期末を上回る81億47百万円(前年同四半期末は75億39百万円)の受注残高を確保しております。

当第1四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	エンジニアリングコンサルティング			プロダクツサービス		
	前第1四半期	当第1四半期	増減率(%)	前第1四半期	当第1四半期	増減率(%)
受注高	2,680	2,813	5.0	981	1,243	26.8
売上高	1,447	1,520	5.0	935	1,261	35.0
売上総利益	570	582	2.2	357	465	30.3
売上総利益率(%)	39.4	38.3	—	38.2	36.9	—
受注残高	6,270	6,505	3.8	1,268	1,641	29.4

(エンジニアリングコンサルティング)

当第1四半期累計期間においては、一部のコンサルティング案件で原価回収基準の適用対象となるプロジェクトが増加したことで利益率は低下しておりますが、総じて前事業年度末から繰り越された案件を着実に遂行することができました。

なお、今後につきましては、前年同四半期末を上回る受注残高に加え、積極的な営業活動による受注獲得に努め、通期業績予想の達成に向けて邁進してまいります。

(プロダクツサービス)

当第1四半期累計期間においては、クラウドサービス提供型ビジネスである、クラウドベースメール配信サービス(Twillio SendGrid)、クラウド型入室管理システム(RemoteLock)、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)の受注、売上及び利益が大きく拡大しましたが、将来の事業拡大に向けた積極的な投資により、利益率は低下しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて31.1%減少し、46億59百万円となりました。これは、主に現金及び預金が17億77百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が6億27百万円減少する一方、前払費用が1億43百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.1%増加し、106億85百万円となりました。これは、主に投資有価証券が1億28百万円増加する一方、建物が12百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて10.9%減少し、153億45百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて22.4%減少し、42億16百万円となりました。これは、主に未払費用が12億60百万円、未払金が1億16百万円減少する一方、前受金が3億30百万円増加したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.6%減少し、36億59百万円となりました。これは、主に長期借入金が1億47百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて14.3%減少し、78億75百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて7.0%減少し、74億69百万円となりました。これは、主に利益剰余金が6億65百万円減少したことによります。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

### ①生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	991,485	108.5
プロダクツサービス	807,837	139.4
合計	1,799,322	120.5

(注) 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

### ②受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	2,813,760	105.0	6,505,797	103.8
プロダクツサービス	1,243,714	126.8	1,641,636	129.4
合計	4,057,474	110.8	8,147,434	108.1

(注) 金額は販売価額によっております。

### ③販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	1,520,020	105.0
プロダクツサービス	1,261,964	135.0
合計	2,781,984	116.8

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	5,500,000	—	1,010,200	—	252,550

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,306,100	53,061	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	53,061	—

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は67,265株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式34,600株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

### ② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町四丁目38 番13号 日本ホルスタイン会館内	183,600	—	183,600	3.34
計	—	183,600	—	183,600	3.34

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は67,265株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2020年E S O P信託が保有する当社株式34,600株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第64期事業年度	PwCあらた有限責任監査法人
第65期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	清陽監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- |           |       |
|-----------|-------|
| ① 資産基準    | 4.0%  |
| ② 売上高基準   | 2.0%  |
| ③ 利益基準    | 0.9%  |
| ④ 利益剰余金基準 | △0.0% |

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,560,311	782,540
受取手形、売掛金及び契約資産	2,689,858	2,062,537
半製品	185,448	227,491
仕掛品	22,456	94,782
前渡金	537,234	552,602
前払費用	665,976	809,718
その他	140,274	171,855
貸倒引当金	△42,123	△41,938
流動資産合計	6,759,436	4,659,589
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,188,504	2,176,028
土地	3,204,301	3,204,301
その他（純額）	145,627	145,637
有形固定資産合計	5,538,434	5,525,967
無形固定資産		
ソフトウェア	349,039	340,797
その他	12,133	12,118
無形固定資産合計	361,173	352,916
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097,514	2,226,296
その他	2,468,969	2,584,313
貸倒引当金	△3,757	△3,757
投資その他の資産合計	4,562,726	4,806,852
固定資産合計	10,462,334	10,685,736
資産合計	17,221,770	15,345,326
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	488,557	394,982
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	796,552	675,758
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	683,594	567,178
未払費用	1,434,344	173,693
前受金	1,056,905	1,387,072
賞与引当金	-	293,835
役員賞与引当金	-	10,725
受注損失引当金	-	6,464
その他	874,911	306,686
流動負債合計	5,434,865	4,216,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,165,000	1,017,500
社債	50,000	50,000
株式報酬引当金	170,892	182,819
退職給付引当金	2,252,064	2,290,963
役員退職慰労引当金	20,540	20,540
資産除去債務	94,273	94,399
その他	3,762	2,820
<b>固定負債合計</b>	<b>3,756,532</b>	<b>3,659,043</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,191,397</b>	<b>7,875,440</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,325,209	1,325,209
利益剰余金	6,154,516	5,489,001
自己株式	△623,899	△647,304
<b>株主資本合計</b>	<b>7,866,026</b>	<b>7,177,105</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	164,346	292,779
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>164,346</b>	<b>292,779</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,030,373</b>	<b>7,469,885</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,221,770</b>	<b>15,345,326</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,382,340	2,781,984
売上原価	1,454,816	1,733,460
売上総利益	927,523	1,048,524
販売費及び一般管理費	1,344,621	1,465,556
営業損失(△)	△417,097	△417,032
営業外収益		
受取利息	2	180
有価証券利息	6,531	1,899
投資有価証券運用益	24,982	-
その他	1,725	2,085
営業外収益合計	33,241	4,166
営業外費用		
支払利息	3,450	3,741
社債利息	306	183
投資有価証券運用損	-	56,332
為替差損	2,278	13,198
その他	2,516	3,451
営業外費用合計	8,552	76,907
経常損失(△)	△392,407	△489,773
特別損失		
固定資産除却損	413	-
特別損失合計	413	-
税引前四半期純損失(△)	△392,821	△489,773
法人税、住民税及び事業税	5,506	123
法人税等調整額	△161,160	△146,471
法人税等合計	△155,653	△146,347
四半期純損失(△)	△237,168	△343,425

## 【注記事項】

(追加情報)

### 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### 2020年に開始したE S O P信託

##### (1) 取引の概要

本制度は、「構研所員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「2020年E S O P信託」といいます。）。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、その信託E口において、今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて2020年E S O P信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者に分配します。

また、当社は、受託者の当社株式の取得資金を得るために行う借入に対し保証を行うため、信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

##### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度203,138千円、当第1四半期会計期間85,610千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は前事業年度82,100株、当第1四半期会計期間34,600株であり、期中平均株式数は前第1四半期累計期間238,166株、当第1四半期累計期間51,500株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金金の帳簿価額

前事業年度206,552千円

当第1四半期会計期間85,758千円

### 2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び執行役員（委任契約）（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

#### 2017年に開始した役員向け株式給付信託

##### (1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

##### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度78,298千円、当第1四半期会計期間78,298千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は前事業年度32,665株、当第1四半期会計期間32,665株であり、期中平均株式数は前第1四半期累計期間43,817株、当第1四半期累計期間32,665株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第1四半期累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自2022年7月1日至2022年9月30日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)
減価償却費	82,105千円	71,476千円

(株主資本等関係)

I. 前第1四半期累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会	普通株式	329,993	60.00	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金

(注) 1. 2021年8月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,629千円、16,014千円含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	109,997	20.00	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(注) 2021年11月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、876千円、4,440千円含まれております。



Ⅱ. 当第1四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月9日 取締役会	普通株式	322,089	60.00	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年8月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,959千円、4,926千円含まれております。
2. 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会	普通株式	106,327	20.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

- (注) 2022年11月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、692千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	759,311千円	759,311千円
持分法を適用した場合の投資の金額	536,261千円	365,263千円
	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	—	△170,998千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	757,085	211,581	968,667	—	968,667
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	690,234	723,438	1,413,673	—	1,413,673
顧客との契約から生じる収益	1,447,319	935,020	2,382,340	—	2,382,340
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,447,319	935,020	2,382,340	—	2,382,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,447,319	935,020	2,382,340	—	2,382,340
セグメント利益	105,673	107,700	213,374	△630,471	△417,097

(注) 1. セグメント利益の調整額△630,471千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

Ⅱ. 当第1四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	181,661	343,532	525,193	—	525,193
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,338,359	918,432	2,256,791	—	2,256,791
顧客との契約から生じる収益	1,520,020	1,261,964	2,781,984	—	2,781,984
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,520,020	1,261,964	2,781,984	—	2,781,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,520,020	1,261,964	2,781,984	—	2,781,984
セグメント利益	55,642	186,747	242,389	△659,422	△417,032

（注）1. セグメント利益の調整額△659,422千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失	45円45銭	65円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	237,168	343,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	237,168	343,425
普通株式の期中平均株式数(株)	5,217,910	5,248,721

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間43,817株、当第1四半期累計期間32,665株であります。

3. 株主資本において自己株式として計上されている2020年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間238,166株、当第1四半期累計期間51,500株であります。

(重要な後発事象)

(従業員持株会支援信託E S O Pについて)

当社は、2022年11月7日開催の取締役会において、所員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といいます。）の導入及び詳細を決議いたしました。

信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ②信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給並びに受益者要件を充足する所員に対する福利厚生の実施及びインセンティブの付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ⑤受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を満たす者
- ⑥本信託契約日 2022年11月18日
- ⑦信託の期間 2022年11月18日～2024年6月14日
- ⑧議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い当社株式の議決権を行使します。
- ⑨取得株式の種類 当社普通株式
- ⑩取得株式の総額 750,000,000円（予定）
- ⑪株式の取得期間 2022年11月24日から2023年8月31日まで（予定）  
ただし、以下の期間を除きます。  
2022年12月26日から2022年12月30日まで、  
2023年3月27日から2023年3月31日まで、

2023年6月26日から2023年6月30日まで)

⑫株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当及び株式市場における取引（立会外取引含む）により取得

(第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2022年11月7日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日	2022年11月30日
(2) 処分株式数	当社普通株式 113,000株
(3) 処分価額	1株につき2,837円
(4) 処分総額	320,581,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年11月7日開催の取締役会において、構研所員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。本自己株式の処分は、本制度の導入のため設定される株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対して行うものであります。

## 2【その他】

2022年8月9日開催の取締役会において、2022年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 322,089千円 |
| ② 1株当たりの金額           | 60円00銭    |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年9月9日 |

- (注) 1. 2022年8月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,959千円、4,926千円含まれております。
2. 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2022年11月7日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 106,327千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 20円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月12日 |

- (注) 2022年11月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、692千円含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

株式会社構造計画研究所

取締役会御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2022年7月1日から2023年6月30日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年9月9日付けで無限定適正意見を表明している。なお、会社は前事業年度の第1四半期の四半期報告書の訂正報告書を2022年8月9日付けで提出している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー



手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月7日
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渡邊 太門
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 (大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階) 株式会社構造計画研究所 名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋25階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊太門及び執行役副社長木村香代子は、当社の第65期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。